

52 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 【660(643)百万円】

対策のポイント

地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、そのメリットを地域に還元させることを通じて、地域の農林漁業の発展を促進します。

<背景/課題>

- ・地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図ることは、そのメリットが地域に還元されることを通じて地域の活性化に寄与することが期待されます。
- ・特に、農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、地域の農林漁業の発展を促進し、農山漁村の活性化及び所得向上につなげていくことが重要です。
- ・一方で、再生可能エネルギーの取組については農山漁村特有の課題があることから、これらの課題解決を図り、農林漁業者等の再生可能エネルギー事業への参画を進める必要があります。

政策目標

- 再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国100地区以上実現（平成30年度）
- 「農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合（目標値 約3割以上）」
- 農業集落排水施設における省エネルギー技術の確立

<主な内容>

1. 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 103(103)百万円
(1) 事業化推進事業 54(71)百万円
発電事業に意欲を有する農林漁業者やその組織する団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等）が行う事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組を支援します。
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
- (2) 事業化サポート事業 48(31)百万円
再生可能エネルギーに取り組もうとする農林漁業者等をサポートするため、研修会の実施、専門家による指導・助言、再エネ事業者とのマッチング、セミナーの開催等を支援するとともに、再生可能エネルギーを活用して農山漁村の活性化に取り組もうとする者にとっての共通のプラットフォームの構築を推進します。
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
2. 農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業 60(60)百万円
農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援するとともに、そのノウハウの蓄積、他地域への普及を図ります。
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体と民間団体等からなる協議会

[平成29年度予算概算要求の概要]

3. 小水力等再生可能エネルギー導入支援事業 497(480)百万円

(1) 小水力等発電施設の調査設計等への支援

小水力等発電施設の整備に係る設計及び各種法令に基づく協議等の取組を支援します。

（補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区等）

(2) 土地改良区等技術力向上支援

小水力等発電施設の導入に係る土地改良区等の技術力向上のための研修や専門技術者派遣による現地指導等の取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

(3) 小水力等発電施設・農業集落排水施設の効率性・経済性向上のための支援

小水力等発電施設については、冬期用水の有効活用、蓄電池の利用に係る検討を行い、施設整備に移行するよう支援します。また、農業集落排水施設については、施設の省エネルギー化や汚水処理の過程で発生するエネルギーの有効活用を図る整備技術の実証の取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：
1、2の事業 食料産業局再生可能エネルギーグループ (03-6744-1508)
3の事業 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)